

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:平成28年度(平成28年7月～平成29年6月))

1. 派遣労働者の数…………… 2人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数…………… 2社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間)……………15,011円/日
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間)……………11,049円/日
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合…………… 26%
6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	OJT	実施主体	実施期間	費用負担	備考
新規採用者訓練	新規採用者	1人	OJT	弊社	1日間	なし	
運転指導教育訓練		1人	OFF-JT	弊社	1日間	なし	

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり、法定福利費、福利厚生、教育訓練の運営経費等を含んだものです。

マージン率の内訳

マージン率 26%

